

令和6年度事業報告

少子高齢化が進展し、労働力人口が減少するなか、地域の支え手としての、シルバー人材センターの役割を十分に果たせるよう事業活動を行いました。また、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、関係機関の適切なご指導、ご支援を頂きながら、法令遵守と高い公益性を重視した事業活動に取り組みました。

令和6年度に掲げた重点事項を基に、次のとおりご報告いたします。

(1) 会員の増強

「会員による1人1会員入会促進運動」や「会員募集チラシ」、「新聞折込チラシ」、「夫婦での入会優遇制度」などを活用し、入会促進に努めました。

また、女性会員が活躍している様子などの情報発信を行い、女性会員の入会促進に努めました。

(2) 安全就業の徹底

『安全はすべてに優先する』を基本とし、安全就業推進大会での事故防止に関する研修、並びに安全管理委員会による安全パトロールを実施し、飛散防止ネット設置状況、保護具の着用状況の確認、熱中症対策の周知など、就業現場の巡回指導を強化し、事故防止に努めました。

(3) 就業技能の向上

就業に必要な技術の習得と後継者育成を目的に、各種講習会を実施しました。

(4) 普及啓発活動の推進

「ホームページ」「SNS」「新聞折込チラシ」などを活用し、センター事業のPR活動を行い、新規利用者の獲得と新規入会会員の募集を目的に、普及啓発活動を実施しました。

(5) デジタル化への取り組み

配分金明細や就業条件明示など、自身のスマホで手軽に確認できる会員クラウドサービスを導入し、事務処理の効率化とコスト低減に努めました。

あわせて、スマホを利用したことがない会員への支援として、スマホ教室を開催しました。

(6) 運営財源の安定化

センターの主要な財源である補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、要請活動を行いました。あわせて、経費の見直し、節減を図り、安定した財政運営に努めました。

(7) 事務局体制の強化

関係法令の改正や制度変更への対応などについて、会議、研修等の内容をもとに、定期的に職員会議を開催し、事務局内で共有を図り、職員のスキルアップに努めました。

事業報告の付属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書への記載事項について、令和6年度は、事業報告の内容に補足が必要となる重要な事項は無いことを報告します。